

宇部・山陽小野田消防組合人事行政の運営等の状況

人事行政の公平性と透明性を高めることを目的に、宇部・山陽小野田消防組合の職員数や職員の給与など、人事行政の運営等の状況をお知らせします。

1 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員数 (各年度4月1日現在)

年 度	男 性	女 性	合 計
令和 4 年度	302 人	8 人	310 人
令和 5 年度	306 人	9 人	315 人

(注1) 職員数：消防吏員数(構成市からの派遣等職員、再任用職員(短時間)は含まない)

(注2) 再任用職員数(短時間)は1(3)を参照

(2) 採用と退職の状況

ア 令和4年度採用試験の実施状況

区 分	職 種	受 験 者 数	採用者数 (R5.4.1付)
初 級	消防吏員	73 人	14 人

イ 採用者数と退職者数等

区 分	採用者数 (R4.4.1付)	退職者数 (R4.4.1～R5.3.31)
初 級	18 人	9 人

(3) 再任用職員数(短時間) (各年度4月1日現在)

年 度	男 性	女 性	合 計
令和 4 年度	4 人	0 人	4 人
令和 5 年度	6 人	0 人	6 人

2 職員の人事評価の状況

区 分	内 容	実施状況等
能力評価	職員の保有する知識や判断力等、様々な能力や勤務態度等を評価	平成27年10月から試行 平成28年10月から本格運用
業績評価	職員が設定した目標に対する業績(達成度)を評価	平成27年10月から試行 平成28年10月から本格運用

3 職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料・給与月額と平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
310,466 円	378,309 円	38.2歳

(注1) 平均給料月額：職員の基本給の平均

(注2) 平均給与月額：給料月額と扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの諸手当の合計額の平均

(2) 職員の初任給 (令和5年4月1日現在)

機 関	採 用	初 任 給
宇部・山陽小野田消防組合	大 学 卒	203,200 円
	高 校 卒	174,500 円
国	大 学 卒	214,900 円
	高 校 卒	178,000 円

(3) 級別職員数の状況 <公安職給料表適用> (令和5年4月1日現在)

職 種	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	
標準的な職務内容	係員	係員	係員	主任	係長	課長補佐	次長 課長	消防長	合 計
職員数	68 人	35 人	29 人	105 人	45 人	22 人	11 人	0 人	315 人
構成比	21.6 %	11.1 %	9.2 %	33.3 %	14.3 %	7.0 %	3.5 %	0.0 %	

(4) 職員手当の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	宇部・山陽小野田消防組合		国
期末・勤勉手当	期 末	勤 勉	期 末 勤 勉
6 月 期	1.20 月分	1.00 月分	
12 月 期	1.20 月分	1.00 月分	同 左
合 計	2.40 月分	2.00 月分	
退職手当(支給率)	自 己 都 合	勸 奨 定 年	自 己 都 合 勸 奨 定 年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.58688 月分	
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	同 左
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	
最 高 限 度	47.709 月分	47.709 月分	
退職手当(調整額)			
区 分 数	2 区 分		8 区 分
金 額	32,500 円 ・ 43,350 円		21,700 円 ~ 70,400 円
最高支給月数	60.00 月分		同 左
時間外勤務手当			
平均年度額	94,691 円 / 人		-
特殊勤務手当			
平均年度額	77,731 円 / 人		-
支給職員割合	58 %		-
主な業務名	救急業務、火災業務、救助業務、 潜水業務、緊急消防援助隊		-
扶養手当			
配 偶 者	6,500 円 / 月		6,500 円 / 月 (ただし、8級相当以上は3,500円/月)
子	10,000 円 / 月		10,000 円 / 月
父 母 等	6,500 円 / 月		6,500 円 / 月 (ただし、8級相当以上は3,500円/月)
住居手当			
借 家	(家賃-16,500円)/2+12,000円		(家賃-27,000円)/2+11,000円
最高限度額	28,000 円 / 月		28,000 円 / 月
持 家	なし		同 左
通勤手当			
交通機関	55,000円/月まで全額		同 左
最高限度額	55,000 円 / 月		同 左
自家用車等	距離区分により		距離区分により
	2,000 円/月~ 22,100 円/月		2,000 円/月~ 31,600 円/月
管理職手当	1.部長職 給料月額16% 2.次長職 給料月額13% 3.課長職 給料月額12% 4.課長補佐職 給料月額9%		官職の区分、給料表の別及び 職務の級別の定額制 (公安職俸給表(一)適用の場合) 50,800円~139,300円

(注) 時間外勤務手当、特殊勤務手当: 令和4年度実績

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況と有給休暇の取得日数 (令和5年4月1日現在)

週の勤務時間	4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分	
1日の勤務時間	毎日勤務 8時30分～17時15分	【休憩時間】 12時00分～13時00分
	交替制勤務 8時30分～翌8時30分	【休憩・仮眠時間】 12時00分～13時00分、17時15分～17時45分、22時00分～5時00分
週休日	毎日勤務 土曜日及び日曜日	
	交替制勤務 14日間につき4日	
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日～1月3日)	
有給休暇の平均取得日数	11.8日/年 (令和4年1月～令和4年12月)	

(注) 所属又は各職員の勤務条件により、週休日が異なる

(2) 育児休業及び介護休暇の取得人数

育児休業		介護休暇	
男性	女性	男性	女性
4人	0人	0人	0人

(注) 令和4年度中に新たに取得した職員数

5 職員の分限と懲戒処分者の状況

分限処分者数と懲戒処分者数 (令和4年度)

分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降級	計	免職	停職	減給	戒告	計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(注1) 分限処分：職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率の維持を目的として行われる処分

(注2) 懲戒処分：一定の義務違反に対する道義的責任を問ひ、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる処分

6 職員のサービスの状況

営利企業等従事制限に係る許可の状況 (令和4年度)

申請件数	承認件数	承認した主な事項
54件	54件	危険物取扱者試験の試験監督

7 職員の退職管理の状況 (令和4年度)

退職者		民間企業等 (再就職の届があった者)
部長職	0人	0人
次長職	0人	0人
課長職	1人	0人

※離職時に管理又は監督の地位(課長職以上)にあった職員は、離職後2年間、営利企業等の地位については、届出を行う。

8 職員の研修の状況

研修開催状況 (令和4年度)

区分	内容	実績	
集合研修	新任課長職など階層別実施した研修や、専門的な知識を深めるための研修を実施(eラーニング研修を含む。)	6件	228人
派遣研修	山口県ひとづくり財団や消防大学校、山口県消防学校、山口大学医学部附属病院等への派遣研修を実施(オンライン研修含む。)	40件	85人

9 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制の状況 (令和4年度)

安全衛生委員会 設置事業所数	産 業 医 設置事業所数
1	1

(2) 公務災害などの状況 (令和4年度)

認 定 件 数	うち 公務 災 害	
	うち 通 勤 災 害	
6 件	5 件	1 件

10 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況

要求・審査請求件数 (令和4年度)

要 求 件 数	審 査 請 求 件 数
0 件	0 件